

往診専門の環境整備の考えは

簡単に環境整備が整うとは思っていない

質問 在宅介護で緊急事態が起きた時やどうしていいか迷ったときに、在宅専門の診療所で、訪問看護とドクターが連携して、往診・相談のできる体制作りが必要では。

答弁 24時間担当の看護職員や医師に直接連絡がとれ、往診や訪問介護が可能で、緊急時に入院できる病床を常に確保しているなどの要件を満たしている「在宅診療支援診療所」という制度があります。これは社会保険事

務局に届出が条件となつていますが、今現在は届出がありません。

全国的に医師不足の中で、町内医療機関でも医師や看護職員の増員、施設整備などが必要になりますが、各医療機関の経営者判断によるところが大きいです。

町が相当の補助を行つたとしても、簡単に環境整備が整うとは思っていません。

地域包括センターでは、職員4人が交代で24時間連絡が取れる体制にあります。携帯電話で、呼び

出しを受け現場に駆けつけ、緊急性がある場合は入院など、患者を見た中で対応しています。

○その他の質問事項

- ・ 教育行政
- ・ 生ごみの資源化推進と温暖化防止

について

町民債を発行して 取得する考えは 大きな選択肢の一つとして 考慮して行く

質問 旧渡辺別荘跡地の現在の所有者は。町が優先して入手することは可能か。また、町民債を発行して、取得する考えは。

答弁 渡辺別荘跡地の売却については、関東財務局長野村事務所より公共利用の取得要望に関する照会があり、町は要望書を提出する事務手続きを進めています。

価格については、不動産鑑定士の評価により決まりますが、大きな金額になると思います。

資金をどうするか、調達については、皆さんのお知恵と同意をいただけるなかで進めて行きます。町民債については、どのくらいのお金が集まる

かわかりませんが、自分がお金を出したのものには関心も強くなり、自分たちの財産だと思つてもうことに意味がありますし、好意的な関心も生まれるので、大きな選択の一つとして、町民債の発行も考慮していきたいと思えます。

○その他の質問事項

- ・ 商標登録について
- ・ 国歌君が代の作者は乙事出身の乙骨氏であった

について



小林市子 議員



旧渡辺別荘跡地にある石碑



五味 滋 議員